

## 第5章 まとめ

### 1. 人権全般について

#### [問1 人権問題への関心度]

- ・「多少関心がある」と答えた人の割合が63.9%で最も高く、「非常に関心がある」(13.3%)と合わせた『関心がある』人の占める割合は77.2%で、前々回(74.4%)よりは増加しているものの前回(77.7%)とあまり差はない。一方、『関心がない』(「関心がない」と「あまり関心がない」を合わせた割合)は21.7%と、前回(20.9%)より若干増え、関心度は高止まりしているといえる。

#### [問2 市民の人権意識の高まりについての評価]

- ・「あまり変わらない」(64.9%)と答えた人が大半を占めているものの、「高まっている」(24.5%)と答えた人の方が「低くなっている」(8.7%)よりも上回っている。

#### [問3 関心のある人権問題]

- ・「障害のある人にかかわる問題」(56.0%)をあげた人の割合が最も高くなっている。以下、「インターネット上やSNSによる人権侵害にかかわる問題」(55.6%)、「女性にかかわる問題」(51.1%)、「子どもにかかわる問題」(49.7%)、「高齢者にかかわる問題」(48.4%)などの順となっている。なお、「日本に居住する外国人にかかわる問題」(37.5%)は過去の調査結果よりも割合が増加しており、関心が高まっている傾向がうかがえる。

#### [問4 人権侵害された内容]

- ・自分の人権が侵害されたと思ったことに関する質問については、いずれかの人権侵害の選択肢と「その他」、「答えたくない」を含む人権侵害をされたことが『ある』人の割合は32.0%で、前回(30.8%)、前々回(31.4%)とほぼ同程度となっている。自分の人権が侵害されたと思った具体的な内容としては、「パワーハラスメント(職務上の地位などを背景にした嫌がらせ)」(11.6%)が最も高く、次いで「根拠のない悪い噂、他人からの悪口、かげ口」(10.2%)の順となっている。

#### [問5 人権に関する法律の認知状況]

- ・平成28年(2016年)～令和7年(2025年)に施行された人権に関する5つの法律の認知状況について、「知っている」と答えた人の割合は、障害者差別解消法が13.7%、ヘイトスピーチ解消法は9.4%、部落差別解消推進法は16.8%、理解増進法は17.8%、情報流通プラットフォーム対処法は7.3%となっており、いずれの法律の認知度も2割に達していない。前回は調査した障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法では「知らない」という回答が前回から増加した。

### 2. 人権にかかわる問題

#### (1) 女性の人権について

#### [問6 女性の人権が尊重されていないと思うこと]

- ・「男女の固定的な役割分担意識や行動(『男は仕事、女は家事・育児』など)」(37.8%)が最も高く、次いで「女性の社会進出を困難にしている就労環境等の社会システム(育児休業、保育所制度等)が十分整備されていないこと」(36.8%)、「職場における差別待遇(採用、昇格、仕事内容、賃金など)」(34.5%)などの順となっており、割合の増減はあるものの、過去の調査結果とほぼ同様の傾向となっている。

[問7 女性の人権を守るために必要だと思うこと]

- ・「女性が働きやすい社会システムをつくる」(61.6%)が他に比べて突出している。以下、「男性による暴力など、女性への犯罪に対する取り締まりを強化する」(36.2%)、「公的機関や企業における重要な地位への女性の配置を促進する」(25.7%)などの順となっている。

## (2)子どもの人権について

[問8 子どもの人権が尊重されていないと思うこと]

- ・新たな選択肢の追加により、数値の増減を直接比較することはできないが、「大人が身体的、心理的(過度の放任や無視を含む)、性的に虐待する」(39.0%)が最も高く、次いで「子ども同士が『暴力』や『仲間はずれ』、『無視』などのいじめをしたり、させたりする」(35.1%)、「大人が、言うことを聞かない子どもに、しつけのつもりで体罰を加える」(32.1%)、「周りの人が、いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをする」(28.9%)などの順となっており、割合は減少しているものの、過去の調査結果とほぼ同様の傾向となっている。
- ・今回新たに追加した「ネット上でのいじめや誹謗中傷」(27.7%)と「貧困状態にあるため、子どもが適切な成長と学習機会を得られていない」(23.7%)の割合は比較的高い結果となっており、これらについて市民の懸念が高いことが分かる。

[問9 子どもの人権を守るために必要だと思うこと]

- ・新たな選択肢の追加により、数値の増減を直接比較することはできないが、今回新たに追加した「ネット上でのいじめや誹謗中傷を防ぐ教育や仕組みを整える」(32.5%)が最も高くなっている。新たに追加された選択肢が社会情勢や市民の意識の変化を鮮明に映し出し、順位に大きな影響を与えている。次いで「教師の人間性、資質を高める」(30.4%)、「家庭内の人間関係の安定」(21.5%)、「家庭で家族が子どもにしつけをする(特に善悪や道徳など)」(19.4%)などの順となっており、割合は減少し、順位に変動はあるものの、過去の調査結果とほぼ同様の傾向となっている。

## (3)高齢者の人権について

[問10 高齢者の人権が尊重されていないと思うこと]

- ・「高齢者をねらう詐欺や悪徳商法」(49.6%)が最も高く、次いで「介護を必要とする高齢者の介護体制(施設の充実等)が、十分に整備されていない」(29.9%)、「介護者などが、身体的、心理的、経済的等の虐待を行う」(26.7%)、「生活に必要な情報がひとり暮らしの高齢者に十分に伝わりにくい」(24.9%)などの順となっており、順位に変動はあるものの、過去の調査結果とほぼ同様の傾向となっている。

[問11 高齢者の人権を守るために必要だと思うこと]

- ・「高齢者が暮らしやすい環境にする」(51.8%)が最も高く、次いで「介護を必要とする人の介護体制や、単身の高齢者のための救急医療体制を充実させる」(47.1%)、「高齢者に配慮した防犯・防災対策を進める」(28.8%)などの順となっており、割合の増減はあるものの、過去の調査結果とほぼ同様の傾向となっている。

## (4)障害のある人の人権について

[問12 障害のある人の人権が尊重されていないと思うこと]

- ・「交通機関、道路、公園、店舗、建物、情報機器などの利用が不便なこと」(42.3%)、「人々の障害のある人に対する理解が足りないこと」(42.2%)の2項目が他に比べて割合が高い傾向が続いており、順位に変動はあるものの、過去の調査結果とほぼ同様の傾向となっている。

[問13 障害のある人の人権を守るために必要だと思うこと]

- ・「道路、駅、交通機関、建物など生活環境面での障壁除去(バリアフリー化)を推進する」(46.9%)が最も高く、次いで「障害のある人の就職機会を確保するとともに、障害の程度に応じた職業訓練を充実させる」(40.2%)、「保健・福祉施策(リハビリテーション、居宅福祉サービスや福祉機器、福祉施設の整備)を充実させる」(34.6%)、「障害のあるなしにかかわらず、学校教育は小さい時から一緒に受ける」(24.4%)などの順となっており、割合の増減はあるものの、過去の調査結果とほぼ同様の傾向となっている。

## (5) 同和問題(部落差別)について

※ この意識調査での「同和地区」とは、同和問題(部落差別)の解決のための対策事業を行っていた地域のことを示す。

[問14 同和問題(部落差別)を初めて知った経緯]

- ・「小学校の授業で習った」(31.5%)が最も高く、次いで「父母や兄弟姉妹など家族から聞いた」(23.7%)の順となっており、この2項目が他に比べて抜きん出ている傾向が続いている。

[問15-1 同和問題(部落差別)の有無について]

- ・「わからない」と答えた人の割合が48.8%でほぼ半数を占めており、「いまでもある」(39.2%)、「もはや存在しない(解決済)」(10.1%)の順となっている。

[問15-2 同和地区出身者に対する差別意識の原因]

- ・「昔からある偏見や差別意識を、そのまま受け入れてしまう人が多いから」と答えた人の割合が68.0%で最も高く、次いで「同和問題(部落差別)に関する正しい知識・認識を持っていない人がいるから」(55.7%)、「地域社会や家庭において偏見が植え付けられることがあるから」(39.9%)などの順となっている。

[問15-3 同和地区出身者に対する自身の差別意識]

- ・「差別意識を持っていない」(51.9%)と答えた人が、全体の半数を超えている。なお、「差別意識を持っている」(1.4%)と「差別意識を少し持っている」(12.9%)を合わせた『差別意識を持っている』人が占める割合は14.3%となっている。

[問16 同和問題(部落差別)に関して人権が尊重されていないと思うこと]

- ・「結婚しようとする時に周囲が反対する」(38.8%)が最も高く、次いで「身元調査」(23.6%)、「差別的な発言や行動」(19.7%)、「就職の際や職場において不利な扱いを受ける」(18.5%)、「家や土地の購入、マンション等を建設する際に同和地区かどうかを調べる」(17.5%)の順となっており、過去の調査結果と同様の傾向となっている。

[問17 同和問題(部落差別)の解決に対する考え]

- ・「問題解決のために自分も何かしたいと思うが、何をすればよいのか分からない」(25.6%)、「自分ではどうしようもない問題だが、誰かしかるべき人に解決してほしいと思う」(23.0%)が高い傾向は、過去の調査結果と同様となっている。一方、「同和問題(部落差別)のことは分からない」(28.6%)は、過去の調査結果より割合が増加している。

[問18 同和問題(部落差別)の解決に大切だと思うこと]

- ・「市民一人ひとりが同和問題(部落差別)を正しく理解し、問題解決のために努力する」(44.8%)、「学校で同和問題(部落差別)に関する教育を行う」(35.1%)の2項目が他に比べて高くなっており、割合は減少しているものの、過去の調査結果と同様の傾向となっている。一方、「分からない」(20.8%)は、過去の調査結果より割合が増加している。

## (6)日本に居住する外国人の人権について

[問19 日本に居住する外国人に関して人権が尊重されていないと思うこと]

- ・「風習や習慣などの違いが受け入れられない」をあげた人の割合が28.0%で最も高くなっている。次いで「就職・職場で不利な扱いを受ける」(24.2%)、「差別的な言葉を言われる」(15.6%)、「職場、学校などで嫌がらせやいじめを受ける」(15.2%)などの順となっている。なお、「特になし」と答えた人は16.3%、「分からない」と答えた人は24.5%となっている。

[問20 日本に居住する外国人の人権に関する考え]

- ・「合法的に滞在している外国人の人権は守られるべきだが、違法に滞在している外国人には人権を主張する権利はないと思う」(31.4%)が最も高く、過去の調査結果よりも割合が増加している。一方、「日本人と同じように人権は守られるべきだと思う」(29.7%)は過去の調査結果よりも割合は減少しており、「合法的に滞在している外国人の人権は守られるべきだが、違法に滞在している外国人には人権を主張する権利はないと思う」という回答のほうがやや多くなった。

[問21 日本に居住する外国人の人権を守るために必要だと思うこと]

- ・「日本の文化や社会事情を外国人に理解してもらおう」(46.5%)が最も高く、次いで「日本人の意識や考え方を外国人に理解してもらおう」(35.6%)、「日本人にも外国人にも互いの情報をより多く提供する」(26.4%)の順となった。過去調査で第1位の「日本人にも外国人にも互いの情報をより多く提供する」という回答が第3位に後退し、過去調査で第2位であった「日本の文化や社会事情を外国人に理解してもらおう」という回答が第1位になっている。前回(第10回)調査で3位だった「日本人の意識や考え方を外国人に理解してもらおう」が、今回の調査では2位となり、前回(第10回)調査で2位だった「日本人にも外国人にも互いの情報をより多く提供する」が3位となっている。

## (7)インターネット上やSNSによる人権侵害について

[問22 インターネット上やSNSに関して人権が尊重されていないと思うこと]

- ・「他人を誹謗中傷する表現を掲載している」(61.1%)が突出しており、以下、「SNSなどによる交流が犯罪を誘発する場となっている」(41.9%)、「悪質な商法の取引の場となっている」(26.8%)などが高い傾向は、割合の増減はあるものの、過去の調査結果とほぼ同様となっている。

[問23 インターネット上やSNSに関して人権を守るために必要だと思うこと]

- ・「人権を侵害する違法な情報に対する監視・取締りを行う」(61.8%)と「プロバイダーなどに対して、人権を侵害する違法な情報の削除を含む対応を求める」(61.0%)の2項目が他に比べて抜きん出ている。

### (8) 性的マイノリティの人権について

[問24 性的マイノリティの人権が尊重されていないと思うこと]

- ・「性的マイノリティに対する理解が不足しており、誤解や偏見がある」をあげた人の割合が34.5%で最も高く、次いで「差別的な言動(悪口、いやがらせなど)を受ける」(22.1%)、「同性パートナーが家族と同等の扱いを受けられない場合がある(住宅、医療、保険など)」(18.8%)の順となっている。

[問25 市が実施している性的マイノリティの支援策「パートナーシップ宣誓制度」の認知度]

- ・「北九州市に制度があることを知っている」と「この制度自体は知っているが、北九州市にあることは知らなかった」と答えた人の割合は合計33.1%で、「制度名は聞いたことがあるが、内容は知らない」と答えた人は14.4%であり、制度を認知している人は47.5%である。「知らない」(50.9%)人は前回の調査よりも減少している。

[問26 性的マイノリティの人権を守るために必要だと思うこと]

- ・「学校における教育を推進する」(37.3%)が過去の調査結果と同様最も高く、次いで「企業等において働きやすい職場環境や福利厚生の実施等を進める」(28.4%)、「イベントや研修等により理解を促進する」(17.5%)、今回追加した「ホームページやSNS等により情報を発信する」(16.0%)、「性別を問わず利用できる公共トイレを設置する」(15.8%)などの順となっている。

## 3. 人権に関する学習や情報について

[問27 市が行っている人権に関する啓発活動の認知状況]

- ・「市政だよりへの人権啓発記事の掲載」(38.0%)が、過去の調査結果と同様、他に比べて抜きん出ている傾向が続いている。次いで「人権の約束事運動『ほっとハート北九州』」(23.4%)、「人権標語・ポスターの募集」(22.6%)、「人権啓発CMのテレビ放送」(20.0%)、「人権週間(12月4日～10日)の人権講演会の開催」(18.9%)の順となっており、過去の調査結果の傾向とほぼ同様の傾向となっている。なお、「知らない」という割合は増加傾向にある。

[問28 市が行っている人権に関する啓発活動の認知経路]

- ・「市政だより」(49.1%)が、過去の調査結果と同様、他に比べて抜きん出ている傾向が続いている。次いで「テレビ」(38.7%)、「新聞」(17.7%)、「ネットニュース」(17.4%)、「ポスター」(15.5%)の順となっている。

[問29 市が行っている人権に関する啓発活動への参加経験]

- ・「市政だよりの人権啓発記事の講読」(21.6%)、「テレビの人権啓発CMの視聴」(20.0%)の2項目が過去の調査結果と同様、他に比べて高くなっている。なお、「特になし」(53.7%)と答えた人が半数以上を占めている。

[問30 「人権文化のまちづくり」の推進に必要な取り組み]

- ・「学校教育で、人権を大事にする心を育てる」(48.1%)が最も高く、以下、「差別や偏見につながる慣習や社会の仕組みを改善する」(40.6%)、「家庭で、人権を大事にする心を育てる」(33.6%)と続く傾向は、割合の増減はあるものの、過去の調査結果とほぼ同様となっている。

#### [問31 関心のある啓発活動]

- ・「テレビやラジオ、新聞などのマスメディアを利用した啓発」(35.3%)が最も高く、以下、「市政だよりや啓発冊子などの広報誌による啓発」(22.0%)、「動画や写真投稿などSNSやインターネット広告(YouTube、TVer等)を利用した啓発」(19.5%)、「芸能人による人権トークショー」(18.0%)などの順となっている。

#### 4. 人権意識・差別意識の変化

- ・人権問題・差別問題への関心(問1)について「関心がある」は77.2%、市民の人権意識(問2)について「高まっている」は24.5%となった。一方、「関心がある」が人権意識は「低くなっている」とみている対象者や、「関心がない」としながら気になる人権問題はあるとしている対象者もいる。つまり、問題意識が高いからこそ現状が改善されていないと考えている人や、「人権」という視点では関心を示さない一方で、自分自身の身の周りで認識しやすい身近な人権課題に関心を持っている人も少なくないと考えられる。
- ・自分自身の人権侵害経験(問4)については、「ある」という回答は、直近5回の調査を通じて30%前後であり変化していない。その一方、問1で「非常に関心がある」と「多少関心がある」の合計から「あまり関心がない」と「関心がない」の合計を引いた相対度数でみると、着実に増加している。これは、人権問題・差別問題への関心は、個人的体験よりも社会経済情勢や政策などの社会的要因に影響されることを示唆している。これらの報道や情報に接する機会が増えていることが影響しているとみられる。

#### 5. 主要法制度の認知状況と取り組み意識

- ・障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法、理解増進法(性的マイノリティ)、情報流通プラットフォーム対処法の人権に関する5つの法制度に関する認知率(問5)は全般に高くない。人権問題に「関心がある」という対象者でも、部落差別解消推進法と理解増進法について20%台、障害者差別解消法とヘイトスピーチ解消法について10%台だった。「関心がない」という対象者の認知率はいずれの法制度についても10%にも満たない結果だった。5つの法制度のすべてを「知っている」という回答は、男性2.2%、女性1.1%にとどまった。
- ・主要法制度の認知率は、男女ともに30~40代で低下し、50代以降では18~29歳よりも高くなっている。人権問題・差別問題に「関心がある」という対象者ならびに関心のある人権問題の回答項目数が多い対象者では認知率が高い結果となった。

#### 6. 人権に関する啓発活動

- ・北九州市の人権啓発活動に関する認知状況(問27)と参加・講読・視聴した啓発活動(問29)との関係を見ると、「市政だよりへの人権啓発記事」については認知38.0%、講読21.6%、「人権啓発CMのテレビ放送」については認知20.0%、視聴20.0%だった。一方、「人権の約束事運動『ほっとハート北九州』」と「人権標語・ポスターの募集」については認知率は20%台であり、比較的高いものの、参加・体験割合は5%未満にとどまっている。これらの啓発活動について知っていても、実際に参加したり応募したりする人は限られていることがわかる。
- ・人権啓発活動への参加・講読・視聴につながる情報入手手段(問28)としては、「市政だより」「テレビ」「新聞」という伝統的手段が各世代で共通している。比較的若い世代においては、これに「ネットニュース」が加わっている。回答割合は高くはないが、どの世代においても「ポスター」の役割も底堅いといえる。